

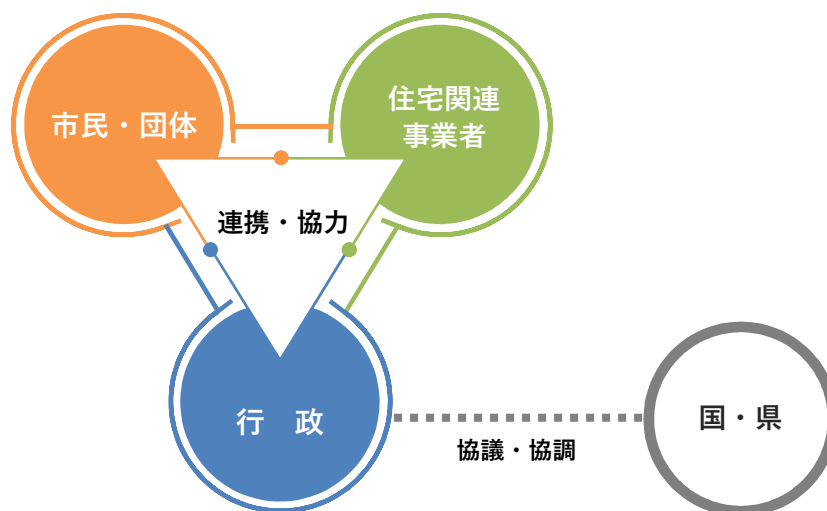
第 4 章 計画の推進

- 1 各主体の責務と役割
- 2 庁内連携による計画の進行管理

第4章 計画の推進

1 各主体の責務と役割

本計画を推進するためには、市民や住宅関連事業者等の様々な主体と連携し、居住支援や自立支援、まちづくり、住宅市場の形成に取り組む必要があります。



■各主体の主な役割

主体	主な役割
市民・団体	【市民】 ●市や地域の団体、NPO 法人※等から住宅に関する情報を積極的に入手します。 ●災害に備えた安全な住まいづくりや環境に配慮した住まいづくりを行います。 ●住まいの適切な維持管理に取り組みます。 ●住まい・まちづくりに参画・参加・協力します。 【地域の団体や NPO 法人※等】 ●市民と行政の橋渡し役となります。 ●住宅整備や住宅の維持管理等のハード的な支援を行います。 ●民間住宅への入居支援サービスや自立支援等の福祉的な活動を行います。 ●地域のまちづくり活動を推進します。 ●生活の向上に向けた支援や情報提供に取り組みます。
住宅関連事業者	●市民への適切な情報提供や居住の安定の実現に努めます。 ●空き家を含めた既存住宅を活用したストックビジネスやリフォームビジネス等、ニーズに対応した事業を展開します。 ●地域材の活用等、住宅産業の活性化を図ります。 ●新しい住まい方へ対応したテレワーク等の住まい方への対応した住宅の提供を行います。
行政	●市民や団体、住宅関連事業者に住宅施策の内容をわかりやすく情報提供し、理解を得られるように努めます。 ●補助金制度等を活用し、災害や環境に配慮した良質な住宅ストックの形成に努めます。 ●市民等や住宅関連事業者が住まい・まちづくりに積極的に参加できる仕組みづくり・環境づくりを行います。 ●国や県等と情報交換や協議・協調を行い、支援の要請等の必要な働きかけを行います。

2 庁内連携による計画の進行管理

本計画に基づいて実施する施策・事業については、福祉、環境、産業等の庁内部局との横断的な連携による推進体制の強化を図り、効率的で実効性のある施策・事業に実施を推進します。

また、社会情勢の変化や新たなまちづくりの課題や多様化する住民ニーズ等に対応するため、PDCA サイクルによる取組の進捗状況や指標の達成状況を年度ごとに評価し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、計画的に取組を進めます。

■PDCA サイクルのイメージ図

